問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

✿現場で活躍されている方の声を直接聞く事ができたこと、関係機関の紹介・連携に必要な内容を教えていただけた。また、様々な人権課題を学べた。

✿様々な人権について学び、人権問題を深く考えるようになった。

✿幅広い視点で自身の周りにある制度や資源を知ることができ、必要な支援や繋ぎへの転換には活かせると感じている。

（昨年度当コース 受講者の感想）

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。

■実施日時：6月14日（火）9：15～16：45（開講式含む）

6月24日（金）・6月30日（木）・7月5日（火）・7月14日（木）・

7月22日（金）・7月28日（木）・8月4日（木）9：30～16：45

8月8日（月）13：10～16：50

※「人権について」は全コース共通科目です。

※「認知症の理解とサポート事業」は、大阪府認知症サポーター養成事業を兼ねて実施します。

この科目の受講者にはオレンジリング（「認知症の人を支援します」という意思を示すブレスレット）をお渡しします。

■場　　所：HRCビル（AIAIおおさか）　大阪市港区波除4-1-37

■費　　用：無料

■対　　象：相談業務経験が概ね１年未満の相談員

■定　　員：50人

■内　　容：全34科目

・人権について（人権の概念と社会）

・相談援助技術の基礎

・さまざまな人権課題

・各種制度・法律

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、「傾聴コミュニケーション①②」は2科目合わせて受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

■申込期限：申込期限 平成28（2016）年6月3日（金）12:00必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

人権相談員に求められる基礎知識を学び、相談に寄せられる悩みやその背景を理解することにより、関係機関の紹介や他機関との連携ができる相談員を養成します。

相談員をはじめ、さまざまな人権課題を学習したい方にもお勧めのコースです。ぜひご参加ください！



大阪府委託事業

**平成28（2016）年度大阪府人権総合講座**

**④人権相談員養成コース**